

令和2年8月28日  
島根県防災部防災危機管理課  
担当：茶山、太田  
電話：0852-22-5885

## 第13回島根県対策本部会議の開催結果について

本日、標記会議を開催しました。概要は下記のとおりです。

日 時：令和2年8月28日（金） 15:00～15:15

場 所：島根県庁6階 講堂

出席者：知事、副知事、副教育長、県警本部長、各部局長、防災部次長、  
関係課長 計23名

内 容：以下のとおり

1. 県内の患者発生状況について

健康福祉部（健康福祉部次長）

- ・県内の感染者の状況等について説明 【資料1】

2. 県の対応等について

防災部（防災危機管理課長）

- ・感染者の状況を踏まえた県の目安及び国による感染状況の指標の設定等について説明 【資料2】
- ・全国の感染状況及び政府分科会の評価等について説明 【資料3、資料4】
- ・島根県の対応を説明  
「島根県の対応（案）」 【資料5】

3. 知事指示事項

8月7日に、県民の皆様と島根県に帰省される方々に、お盆期間中の注意事項について、お願いをしました。

大変心苦しい内容でしたが、県民の皆様と帰省された方々、そして、検討の結果、帰省を見送られた方々には、多大な御協力をいただいたところであります。

皆様方に御協力いただいた結果、現時点において、お盆期間中の帰省に起因すると思われる新たな感染者は確認されておらず、大変感謝しております。

(島根県からのお願い)

全国的な新規感染者数は、やや減少に転じていますが、感染拡大のリスクは常にあることから、県民の皆様には次の事項について、重ねてお願いをします。

(基本的な感染症対策の徹底)

県民の皆様には、職場や家庭での感染を防ぐため、

- ①「3つの密」の回避
- ②「人と人との距離の確保」
- ③「マスクの着用」
- ④「手洗いなどの手指衛生」

など、引き続き、基本的な感染症対策に取り組むようお願いいたします。

なお、夏の暑い時期でありますので、マスク着用については、熱中症予防とのバランスを取った対応をお願いいたします。

(飲食店の利用)

飲食店の利用について、各店舗において、感染防止対策を徹底してもらうこと、県民の皆様にも、そうした店舗を利用していただくことを前提として、

- ①県外に出かけた場合には、「接待を伴う飲食店の利用」を控えること、  
また、県外の方との「飲食店のアルコールを伴う利用」を控えること
- ②県内においても、県外の方との「接待を伴う飲食店の利用」と  
「飲食店のアルコールを伴う利用」を控えること

ただし、隣接県のうち、通勤、買い物などの生活圏域に属する地域については、県内と同様に扱います。

(感染された方などに対する偏見や差別防止のお願い)

松江市でのクラスター発生など、新型コロナウイルス感染が続くなか、感染した方や、その関係者などに対するインターネットやSNSでの誹謗中傷、うわさ話など、心ない言動が残念ながら広がっています。

こうした行為は、県内からなのか、県外からなのかの判別ができませんので、全国の皆様をお願いをします。

こうした誹謗中傷などは、厳に慎んでください。

感染された方や、その関係者の人権に配慮した冷静な行動をとっていただくことは、感染された方や、その関係者の方への配慮にとどまらず、感染の早期発見

や接触者の把握に繋がり、広く県民の皆様への感染防止にも繋がるものであります。皆様の御理解と御協力を重ねてお願いいたします。

(イベント開催制限の継続)

次に、イベントなど、催し物の主催者の方へのお願いであります。

イベント開催の制限については、9月30日までは、現在の目安を継続していただきますようお願いいたします。

(感染症拡大予防ガイドラインの実践)

次に、事業者の方へのお願いであります。

感染拡大防止のため、各業界団体が主体となり、業種ごとに実施すべき基本的事項を整理した「感染拡大予防ガイドライン」が作成され、公表されています。

事業者の方は、「感染拡大予防ガイドライン」を再度ご確認のうえ、実践いただきますよう、重ねてお願いいたします。

県民及び事業者の皆様へのお願いは、以上となりますが、引き続き、感染拡大防止、医療提供体制の強化、地域経済や社会活動の回復など、事態の収束に向けて、全力で取り組んでまいりますので、御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

# 第 13 回島根県対策本部会議

日時：令和 2 年 8 月 28 日（金） 15：00～

場所：県庁 6 階 講堂

1. 県内の患者発生状況について

2. 県の対応等について

3. 知事指示事項

## 新型コロナウイルス感染症の県内の発生状況

4月9日以降、5月2日までに24人の感染が確認され、約2か月半後の7月14日から約2週間の間に5人の感染が確認されました（全員退院済）。

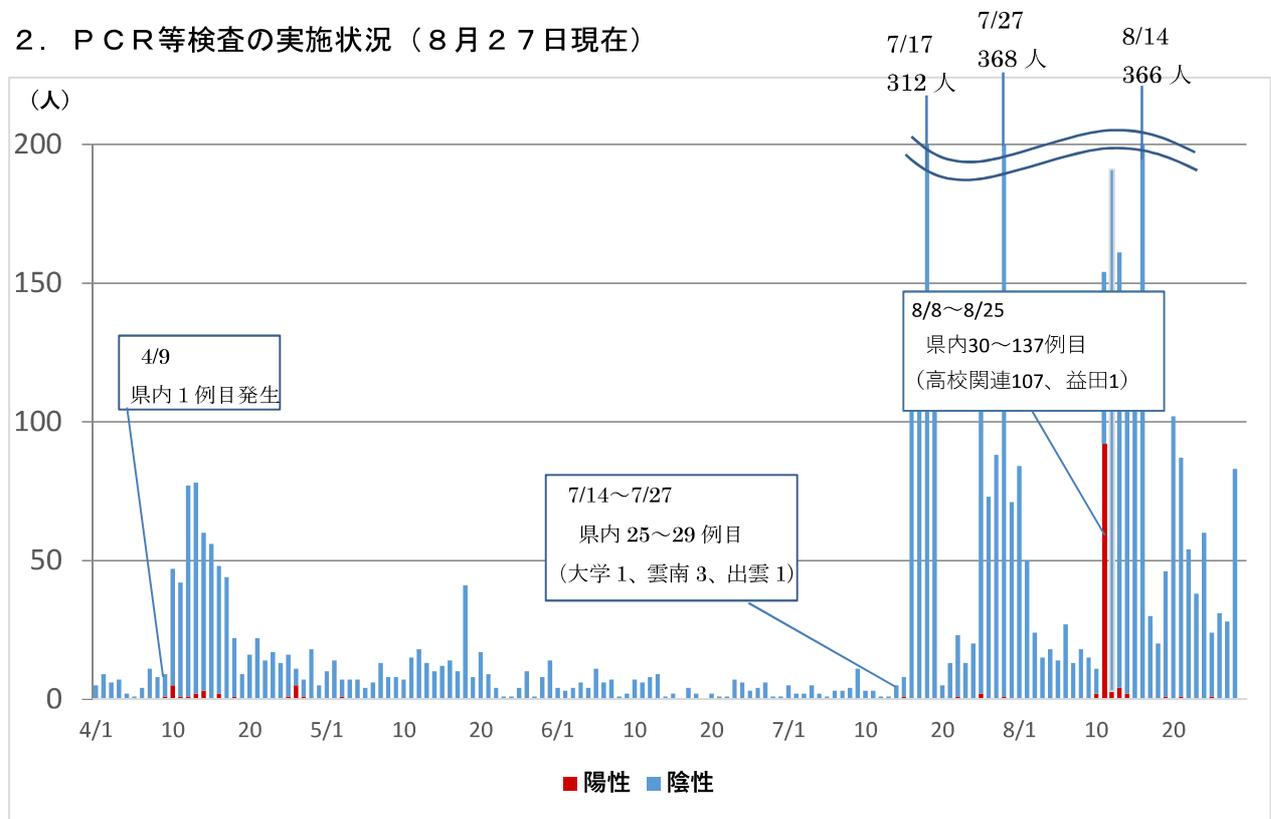
その後8月に入り、松江市内の私立高校関連で107人、益田市で1人の感染が確認され、県内感染者の累計は137人となりました。

### 1. 7月以降の患者の発生及び検査状況（8月27日現在）

単位：人

区 分	陽性判明日	検査人数	陽 性	陰 性
25例目（出雲市）	7月14日	665	1	664
26～28例目（雲南市）	7月21、24日	649	3	646
29例目（出雲市）	7月27日	46	1	45
30例目～137例目 （123例目を除く） （松江市）	8月8、9、10、11、 12、17、19、23、 24、25日	1,046	107	939
123例目（益田市）	8月9日	70	1	69

### 2. PCR等検査の実施状況（8月27日現在）



## 感染拡大の傾向が見られる場合の県の取組の考え方

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和2年5月25日変更）」の三（3）6）③に記載された、「都道府県は、できる限りその判断基準や考え方をあらかじめ設けておくこととし、その際は、令和2年5月14日の専門家会議提言において、『特定（警戒）都道府県の指定基準等を踏まえつつ、その半分程度の新規報告者数等で判断することが考えられる』とされていること」に基づき、次のとおり設定する。

### 1. 考え方

新規感染者数などの数値を目安とし、他県の感染状況などを踏まえ、総合的に判断する。

### 2. 判断の要素となる項目

(1) 国の基本的対処方針等

(2) 島根県内の状況

#### ① 感染者の状況

指標	国の4月緊急事態宣言時	国の再指定時	島根県
新規感染者数 (直近1週間の累計)	人口10万人 あたり5人以上 (約33人)	-	人口10万人 あたり2人以上 (約13人)
感染経路不明率 (直近1週間の累計)	50%以上	30%以上	30%以上 (約4人)

(注) 島根県の人口を66.8万人とし、小数点以下を四捨五入している

#### ② 医療提供体制（入院患者数、病床稼働数）

(3) 他県の状況

他の都道府県における外出自粛要請の実施状況

### 3. 想定される対応

必要に応じ、法第24条第9項等に基づく各種協力要請等を実施する。

外出	県民の外出自粛要請
移動	県境をまたぐ移動の自粛要請
出勤	在宅勤務（テレワーク）などの推進の要請
イベント	クラスター発生のおそれがあるイベント、三密のある集まりについて、自粛の協力要請
施設の使用制限	感染の実情に応じ、施設使用の制限への協力要請

※要請等の対象地域は、県内全域とせず、一部の地域を対象として要請する場合がある

指標		内容	令和2年8月28日 10:00時点の状況
国の対応	緊急事態宣言	宣言の発出及び対象地域の設定	解除
	基本的対処方針	令和2年5月25日変更	変更なし
県内の状況 (注)	新規感染者数 (直近1週間8月21日 ～27日までの累計)	人口10万人あたり2人以上 (約13人)	0.45人(3人)
	感染経路不明率 (直近1週間8月21日 ～27日までの累計)	30%以上(約4人)	0%(0人)
	医療提供体制	①入院中患者数 ②病床稼働数	①4人 ②4/253床

(注) 島根県の人口を66.8万人とし、小数点以下を四捨五入している。

## 資料 2 - 1

令和 2 年 8 月 28 日時点  
(令和 2 年 8 月 21 ~ 27 日)

## 「今後の感染状況の変化に対応した対策の実施に関する指標及び目安について」 比較一覧

指標		医療提供体制の負荷		監視体制	公衆衛生体制の負荷			
		①病床のひっ迫具合			②療養者数 (入院者、自宅・宿泊療養者の合計)	③陽性率	④新規報告数	⑤直近 1 週間と 先週 1 週間比較
		病床全体	うち重傷者用病床					
国指標	ステージⅢ	<ul style="list-style-type: none"> <li>最大確保病床の占有率 <u>1/5 (20%)</u> 以上</li> <li>現時点の確保病床数の占有率 <u>1/4 (25%)</u> 以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>最大確保病床の占有率 <u>1/5 (20%)</u> 以上</li> <li>現時点の確保病床数の占有率 <u>1/4 (25%)</u> 以上</li> </ul>	人口 10 万人当たりの全療養者数 <u>15 人以上</u>	10%	<u>15 人</u> /10 万人/週以上	直近 1 週間が先週 1 週間より多い	50%
	ステージⅣ	最大確保病床の占有率 <u>1/2 (50%)</u> 以上	最大確保病床の占有率 <u>1/2 (50%)</u> 以上	人口 10 万人当たりの全療養者数 <u>25 人以上</u>	10%	<u>25 人</u> /10 万人/週以上	直近 1 週間が先週 1 週間より多い	50%
県指標		病床稼働数	-	入院中患者数	-	2 人/10 万人	-	30%
県の状況 【8/28 現在】		<ul style="list-style-type: none"> <li>最大確保病床の占有率 <u>1.6%</u></li> <li>現時点確保病床数の占有率 <u>1.6%</u></li> <li>最大確保病床数 253 床</li> <li>現時点の確保病床数 253 床</li> <li>使用状況 4 床</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>最大確保病床の占有率 <u>0%</u></li> <li>現時点の確保病床数の占有率 <u>0%</u></li> <li>最大確保病床数 25 床</li> <li>現時点の確保病床数 25 床</li> <li>使用状況 0 床</li> </ul>	人口 10 万人当たりの全療養者数 <u>0.60 人</u> 全療養者者 4 人 (入院者 4 人) (寮療養者 0 人)	<u>0.98%</u>  (8/21~27) 3 件/304 件	<u>0.45 人</u> /10 万人/週  (8/21~27)	多い  【8/14~8/20】 2 人 【8/21~8/27】 3 人	<u>0%</u>  (8/21~27) 0 人/3 人

令和2年8月24日15:00時点

都道府県別確定患者数の累計（チャーター便、クルーズ船案件を除く）

都道府県	人口数		新規感染者数		参考	増減
	人口数（千人）	10万人換算	8月17日～8月23日の 1週間累計（人）	人口10万人あたり （人）	8月10日～8月16日 人口10万人あたり （人）	
北海道	5,286	52.86	71	1.34	1.27	↑ 0.08
青森	1,263	12.63	0	0.00	0.08	-0.08
岩手	1,241	12.41	2	0.16	0.08	↑ 0.08
宮城	2,316	23.16	7	0.30	0.09	↑ 0.22
秋田	981	9.81	2	0.20	0.71	-0.51
山形	1,090	10.90	1	0.09	0.00	↑ 0.09
福島	1,864	18.64	19	1.02	0.38	↑ 0.64
茨城	2,877	28.77	47	1.63	1.70	-0.07
栃木	1,946	19.46	12	0.62	1.39	-0.77
群馬	1,952	19.52	73	3.74	3.28	↑ 0.46
埼玉	7,330	73.30	306	4.17	4.11	↑ 0.07
千葉	6,255	62.55	279	4.46	4.12	↑ 0.34
東京	13,822	138.22	1458	10.55	11.94	-1.39
神奈川	9,177	91.77	516	5.62	5.98	-0.36
新潟	2,246	22.46	9	0.40	0.04	↑ 0.36
富山	1,050	10.50	33	3.14	2.00	↑ 1.14
石川	1,143	11.43	81	7.09	7.00	↑ 0.09
福井	774	7.74	8	1.03	0.13	↑ 0.90
山梨	817	8.17	22	2.69	1.47	↑ 1.22
長野	2,063	20.63	23	1.11	0.78	↑ 0.34
岐阜	1,997	19.97	23	1.15	2.00	-0.85
静岡	3,659	36.59	15	0.41	0.00	↑ 0.41
愛知	7,537	75.37	393	5.21	10.34	-5.12
三重	1,791	17.91	53	2.96	2.40	↑ 0.56
滋賀	1,412	14.12	45	3.19	2.76	↑ 0.42
京都	2,591	25.91	124	4.79	5.33	-0.54
大阪	8,813	88.13	925	10.50	10.81	-0.32
兵庫	5,484	54.84	205	3.74	4.14	-0.40
奈良	1,339	13.39	87	6.50	4.33	↑ 2.17
和歌山	935	9.35	27	2.89	1.50	↑ 1.39
鳥取	560	5.60	1	0.18	0.00	↑ 0.18
島根	680	6.80	2	0.29	1.32	-1.03
岡山	1,898	18.98	12	0.63	0.68	-0.05
広島	2,817	28.17	13	0.46	0.89	-0.43
山口	1,370	13.70	28	2.04	0.36	↑ 1.68
徳島	736	7.36	15	2.04	4.08	-2.04
香川	962	9.62	6	0.62	0.31	↑ 0.31
愛媛	1,352	13.52	4	0.30	0.22	↑ 0.07
高知	706	7.06	6	0.85	2.69	-1.84
福岡	5,107	51.07	422	8.26	10.71	-2.45
佐賀	819	8.19	24	2.93	4.64	-1.71
長崎	1,341	13.41	16	1.19	1.34	-0.15
熊本	1,757	17.57	59	3.36	2.85	↑ 0.51
大分	1,144	11.44	25	2.19	0.96	↑ 1.22
宮崎	1,081	10.81	50	4.63	2.50	↑ 2.13
鹿児島	1,614	16.14	14	0.87	1.18	-0.31
沖縄	1,448	14.48	233	16.09	30.32	-14.23

## 【出典】

人口数：総務省統計局（H30年推計人口）

感染者数：厚生労働省「確定患者数（報告日ベース）の推移（都道府県別・各日）」（8月24日）

## 直近の感染状況等

【資料4】

令和2年8月24日開催 新型コロナウイルス感染症  
対策分科会（第7回）会議資料より抜粋

### ○新規感染者数の動向

- ✓ 全国の発症時点で見た感染状況は、7月末がピークになっているように見え、主要都市の実効再生産数は、足元で1を下回っている。
- ✓ 接客を伴う飲食店などハイリスクの場における積極的な対応や都道府県による自粛要請への協力、市民の行動変容の影響などもあってか、新規感染者数は全国的にやや減少に転じたが、急速に増加した地域もあり、感染者数の動向は地域差がある。

・人口10万人当たりの1週間の累積感染者数(8/16～8/22)

全国 5.42人(6,834人)、東京都 11.97人(1,667人)、愛知県 6.37人(481人)、大阪府 11.65人(1,026人)、  
福岡県 9.74人(497人)、沖縄県 21.20人(308人)

・感染経路が特定できない症例の割合(8/8～8/14) 全国 52%、東京都 63%

### ○入院患者数の動向<sup>(※)</sup>

- ✓ 入院者数は依然として高い水準が続いている。受入確保病床に対する割合(括弧内)も同様であり、特に一部地域では増加が続き、高水準となっている。
- ・入院者数(8/19) : 全国 5,973人(26.2%)、東京都 1,665人(50.5%)、愛知県 352人↑(44.5%)、  
大阪府 561人↑(44.6%)、福岡県 309人↑(63.1%)、沖縄県 375人↑(84.7%)
- ✓ 重症者数は7月上旬以降増加傾向にあるが、4月頃のピーク(381人(4/28))には達していない。重症者受入確保病床数に対する割合(括弧内)は、2週間前(8/5 : 117人(4.2%))と比べると倍増した。特に東京以外の地域に増加傾向が見られる。
- ・重症者数(8/19) : 全国 260人↑(9.0%)、東京都 41人↑(10.3%)、愛知県 15人↑(21.4%)、  
大阪府 65人↑(34.6%)、福岡県 22人↑(36.7%)、沖縄県 14人↑(29.8%)

### ○検査体制

- ✓ 検査件数に変動はあるが、週ごとの検査件数に対する陽性者の割合は、4週続けて6%前後で推移。緊急事態宣言時(4/6～4/12の8.8%)と比較すると引き続き低位である。
- ・検査数(8/10～8/16) : 全国 12,435,2件、東京都 28,074件、愛知県 5,535件、大阪府 12,718件、  
福岡県 10,525件、沖縄県 4,768件
- ・陽性者の割合(8/10～8/16) : 全国 5.9%(前週比+0.1%ポイント)、東京都 6.6%(+1.1%ポイント)、  
愛知県 10.9%(-2.1%ポイント)、大阪府 8.5%(-0.5%ポイント)、  
福岡県 5.9%(-1.4%ポイント)、沖縄県 10.3%(+0.6%ポイント)

※「入院患者数の動向」は、厚生労働省「新型コロナウイルス感染症患者の療養状況、病床数等に関する調査」による。この調査では、記載日の0時時点で調査・公表している。↑は前週と比べ増加を意味する。

## 直近の感染状況の評価等①

【資料4】  
令和2年8月24日開催 新型コロナウイルス  
感染症対策分科会（第7回）  
会議資料より抜粋

### <感染状況について>

- 接客を伴う飲食店などハイリスクの場における積極的な対応や都道府県による自粛要請への協力、市民の行動変容の影響などもあり、今回の感染拡大については、全国の発症日ベースの流行曲線からは、7月27～29日以降、緩やかな下降が見られる。
- 一部の地域では、新規感染者数は緩やかに減少を始めていると考えられ、東京、大阪、愛知、沖縄の実効再生産数を見ても、8月上旬には1を下回っていることが確認されている。しかし、引き続き1に近い値が続いており、再拡大に向けた警戒が必要な状況であるとともに、今後も減少傾向が続くかどうかははっきりしない地域もある。
- 3～5月の流行と異なり、中高年層の割合が低い状況が続いていたが、8月に入り、感染者数に占める中高年層の割合は上昇傾向にある。
- また、3～5月の感染拡大でも重症者・死亡者数は新規感染者数のピークから遅れて増加したが、重症者の状況については、大阪、沖縄、愛知、福岡県などで増加傾向にある。
- 一方、3～5月の流行では、感染拡大のピークを過ぎてから病院や高齢者施設での感染が多発したが、6月下旬以降の流行では、感染予防や感染拡大防止に向けたマネジメント技術が向上したためか、院内・施設内での流行は少ない傾向にあり、首都圏などでは「大規模な」院内・施設内感染の発生は減少していることがうかがわれる。
- また、感染経路等については、不明の割合が高水準で推移しているとともに、お盆期間中の人の移動もあり、適切な感染対策を行わず、感染リスクが高くなる行動を行う場合には、さらに感染拡大が再発するリスクは常にある。
- このため、引き続き、「3密」や大声を上げる環境の回避、室内でのマスクの着用、フィジカル・ディスタンスの徹底、換気の徹底など、基本的な感染予防対策の実施や、院内・高齢者施設における施設内感染対策、クラスターが起きた場合の早期対応など、これからも必要な対策を継続すべきである。
- また、こうした基本的な感染対策が行われていれば、近隣のスーパーでの買い物や通勤時の公共交通機関などで感染が拡大する状況ではないと考えられる。

## 島根県の対応（案）

島根県対策本部決定

県民に対し、以下の4点を要請

(1) 職場や家庭での感染を防ぐため、

- ① 「3つの密」の回避
- ② 「人と人との距離の確保」
- ③ 「マスクの着用」
- ④ 「手洗いなどの手指衛生」

など、引き続き基本的な感染対策に取り組むこと

(2) 飲食店の利用について、各店舗において、感染症拡大防止対策を徹底してもらうこと、また、そうした店舗を利用することを前提として、

① 県外に出かけた場合には、「接待を伴う飲食店の利用」を

控えること、また、県外の人との「飲食店のアルコールを伴う利用」を控えること

② 県内においても、県外の人との「接待を伴う飲食店の利用」と

「飲食店のアルコールを伴う利用」を控えること

ただし、隣接県のうち、通勤、買い物などの生活圏域に属する地域については、県内と同様に扱う

- (3) 感染した方やその関係者などに対する、インターネットや SNS での誹謗中傷、うわさ話などは厳に慎み、県や市町村などの公的機関が発信する情報に基づき、人権に配慮した冷静な行動をとること
  
- (4) 9月1日以降のイベント等の開催にあたっては、「島根県の対応」別紙を目安として判断すること

## 1. イベント開催制限の段階的緩和の目安&lt;基本的な考え方&gt;

時期	区分	収容率	人数上限
6月19日から 7月9日まで	屋内	50%以内	1,000人
	屋外	十分な間隔を確保（できれば2m）	
7月10日から <b>9月30日</b> まで	屋内	50%以内	5,000人
	屋外	十分な間隔を確保（できれば2m）	

（注）収容率と人数上限のどちらか小さい方を限度とする。（両方の条件を満たす必要）

## 2. イベント開催制限の段階的緩和の目安&lt;具体的な当てはめ&gt;

時期	コンサート等	展示会等	プロスポーツ等 (全国的な移動を伴うもの)	祭り、花火大会、野外フェスティバル等の 人数の管理が困難な行事	
				全国的・広域的	地域の行事等
6月19日から 7月9日まで	【屋内】1,000人又は50% 【屋外】1,000人		無観客で実施	全国的な人の移動が見込まれるものや参加者の把握が困難なものについては、中止も含めて慎重に検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定の地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可</li> <li>発熱や感冒症状のある者の参加自粛、三密回避、行事の前後における三密の生ずる交流の自粛、手指の消毒、マスクの着用等適切な感染防止策を取ることを呼びかけ</li> </ul>
7月10日から <b>9月30日</b> まで		【屋内】5,000人又は50% 【屋外】5,000人			
留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>密閉空間で大声を発するもの、人との間隔を十分確保できないもの等は、慎重な対応、管楽器にも注意</li> <li>7月10日以降は、厳格なガイドラインによる対応</li> </ul>	入場制限等により、人との間隔を十分に確保できないもの等は慎重な対応	無観客でも感染症対策の徹底、試合中・前後における選手等の行動管理	-	-

（注1）【屋内】は、収容率と人数上限のどちらか小さい方を限度とする。【屋外】にあつては十分な間隔（できれば2mを確保）すること。

（注2）今後、県内の感染状況や他県の状況により、上記目安を見直す可能性がある。**太字下線部：8月28日修正**